ガバナンス研究部会（第２８８回）議事録

日時：2022年6月１７日（金）午後３時～５時
場所：WEB 会議
出席者：板垣、井上、今井、岡田、小方、荻野、遠藤（元）、勝田、河口、嶋多、小林、空手、
杉山（新入部会員）、戸村、永井、中嶋、林、山本、山脇（計１９人）

【報告等】
１．井上部会長より、杉山氏の入会について諮ったところ、出席者全員の賛成で了承された。
２．井上部会長より７月 30 日・31 日に開催予定の第 30 回記念研究発表大会の概要について説明がなされ、部会員はなるべくリアル参加するよう要請があった。

【定例研究発表】
１　「カーボンフリー電力への一考察」（岡田部会員）
＜概要説明＞
○　日本の一次エネルギーの半分近くを使用している電力のカーボンフリー化への道を考える。電力は火力発電 76%、水力発電 8%、原子力発電 6%、新エネルギー10%の割合で、各々の特徴を生かしながら一年間に約Ｉ兆 kwh 供給されている。この電力を減らす取り組みは 2 つ、1 つは使用量を減らすこと、もう一つはピーク電力を下げることである。使用量を減らすことは当然であるが、ピーク電力を下げることは発電設備を縮小することができる。現在のピーク電力は 1.65 億 kw であり平均電力の約 1.5 倍である。理論的には発電所の数は 3 分の 2 に減らせることになる。発電能力が小さいカーボンフリー電力では設備コストを下げる効果が大きい。
○　次に火力発電の代替技術である太陽光、風力発電について考える。太陽光は家庭用で 10kw 以下、メガソーラーは 1,000kw、発電量は 6300 万 kw である。発電能力が小さく自家発自家消費に向いていることから、家庭用と業務用の主力電源として位置付けたい。家庭用と業務用の電力は使用電力の６割を占めており、自家発自家消費で大規模発電所の数を少なくすることできる。風力発電は大規模なもので 12 万 kw あり、水力発電所に匹敵する能力がある。英国では 86 万 kw と大規模な洋上風力発電も開発されており、日本のベース電源として期待されている。
○　太陽光、風力の利用には課題も多くある。太陽光は発電効率が悪く、またパネルの廃棄が問題となっており、パネルの再利用化と長寿命化が僅々の課題である。風力に頼るには 100 万 kw 級が数百台必要であり建設技術とコストの課題がある。電力供給のインフラ整備も不可欠であろう。直流での長距離送電、直流低圧配電網、日本全体の電力需給に対応できる高機能スマートグリッドなどの技術開発が山積されている。
○　太陽光と風力だけではカーボンフリー電力というジグソーパズルは埋まらない。マイクロ原子力発電や核融合発電、水素エネルギー利用なども垣間見えるが、さらに進んだ革新的な新技術開発が不可欠である。

○　我々は何ができるか。まず省エネ、ピーク時の電力使用を抑えること。一般家庭では 1 年間に 4322kwh の電力を消費している。1 割の省エネに向けた 10 項目の具体例を挙げた。また、夏場の 10 時から 3 時、冬場の午後 6 時から 10 時までの時間帯の使用を抑える。各家庭で可能な小さな努力が大きな成果を生み出す。行動し、継続することもカーボンフリー電力の一歩である。

＜討議・意見＞

○　主として国内での知見に基づいてよく纏めてある。今後は海外の知見をこれに加えていくとさらに充実したものになると考える。内容に関しては、太陽光発電と風力発電は互換関係があること、蓄電池は威力があるがコストがかかること、わが国では揚水発電が電力の需給調整に有効に機能していることを指摘したい。

○　風力発電については、国防上の問題や景観を損なう問題など、必ずしもプラス面だけではないことに留意すべきである。また蓄電池の製造には産地が限定されている希少金属を用いる必要があること、廃棄に際して有害物質の処理の問題が生じることなど、課題もある。カーボンフリー電力を現実の問題として考えると、なかなか口で言うほど簡単ではない。

○　原発は、最終処理を含めて全体でどの程度の費用が掛かるのかが開示されていないことが問題である。また原発から出る廃棄物の最終処理場が明確になっていないことも大きな問題である。

○　二酸化炭素がよくないからカーボンフリーだと短絡的に考えるのは問題がある。代替とされる太陽光発電、風力発電、蓄電池にはそれを実現する段階で相当なエネルギーを投入しなければならず、また廃棄する段階での有毒物資の処理、焼却コストなど考えたときに、石炭、石油、天然ガス等の従来エネルギーとのコストパフォーマンス比較では、一概にカーボンフリー電力が好ましいとは言えないのではないか。

２　「実践的サステナビリティ経営（ガバナンス）論とは」（今井部会員）

＜概要説明＞

○　現在、「サステナビリティ」なる用語が「ゴーイングコンサーン」との区別も付けずに、世に氾濫している、その語源と定義を明確にすること重要である。CG コード上の定義は「ＥＳＧ要素を含む中長期的な持続可能性」である。次に、サステナビリティ経営（ガバナンス）についても明確にしなければならない。UNEP FI のフェーズ２にある「①取締役会の議題にサステナビリティが取り上げられること。②サステナビリティに関連する委員会を取締役会に設置するか、その責務を CSO（チーフ・サステナビリティ・オフィサー）に割り振ること。③サステナビリティに関する指標・KPI を設定する」が基本をなす。更に、制度だけではなしに、経営者がステークホルダー（SH）と協働をしつつ、ＥＳＧ要素を含む中長期的な持続可能性と企業価値向上に向け、社会的責任を果たす経営であることが大切である。その具体策として、サステナビリティ経営のためにバックキャスティング思考による目標設定と具対策として、TCFD に則った気候変動等に関する中長期戦略の立案・推進・開示が重要である。我が国ではプライム市場で 2022 年 4 月から TCFD に基づく開示が求められる。ガバ

ナンス・戦略・リスク管理・指標と目標の４項目にわけて開示することを奨める。

○　時代背景として、ミルトン・フリードマンによる株主主権論は限界にきている。レベッカ・ヘンダーソン教授が著したパラダイムシフトに伴う『資本主義の再構築』が正に革命を起こしている。SH は企業にパーパス（企業の存在意義）が何かを問うている。

○　2021 年５月２８日、シェルはまさかの敗訴を喫したのである。裁判所が温暖化対策の加速を指示した。曰く、「個別の企業の活動にパリ協定の目標貢献が紐づけられたこと。企業活動の気候変動への寄与が、人権侵害に繋がると認めたこと。排出削減の利益は、排出削減によって棄損される商業的利益よりも上回るとしたこと等」である。2021 年３月 15 日、同じような論理展開で争った神戸製鋼所石炭火力発電訴訟の地裁で住民敗訴、大阪控訴審で控訴棄却（2022 年４月 26 日）された。住民は怒りの上告へと進む。この欧日の彼我の差は何かを解明する必要がある。

○　本来シェルや神戸製鋼所のとるべき中・長期のサステナビリティ経営戦略は、パリ協定の目標に従い、脱炭素に向け 2050 年からのバックキャスティング思考に基づく、目標設定及び構造改革とその移行リスクの低減ではなかろうか。それらがサステナビリティ経営戦略の本筋であろう。

○　世代間公平性の視点から、クリーンな地球を後世に残すべきではなかろうか。

＜討議・意見＞

○　EU にはステークホルダーが地球であるという発想が強い。わが国ではこの考え方が一般的ではなく、両者の間に感覚のずれがある。わが国ではサステナビリティの対応に関して形から入っていく傾向があるが、これではしっぺ返しをくらう懸念がある。

○　企業のサステナビリティに関する姿勢として、①トップ主導型、②現場苦労型、③見よう見まね型、の 3 種類があるという指摘がある。本来は①のトップ主導型が望ましいが、わが国では、③の見よう見まね型が多いと思われる。これではどうしても形式的対応にとどまってしまう。またこれが最近のコンサルタント特需に結びついているのではないかと考えられる。

○　最近のウクライナ情勢を踏まえ、欧州では地政学リスクの観点から、タクソノミーを見直そうとする動きがあるように思われる。

○　オランダのシェル判決で、裁判所は気候変動問題を人権問題として捉えているが、気候変動問題は経済的問題として比較考慮を要する事項であるのに対して、人権問題は侵してはならない必須の事項であり、両者をひとまとめにして議論することに無理があるのではないかと考える。またわが国ではサステナビリティに関して企業の自主性に任せている部分が多いが、何らかの形で国家が関与して制度化を図ることが必要ではないかと思う。

○　ウクライナ問題で、国際経済の相互連関が断ち切られ、前提としていたエネルギーや食糧の安定供給が危うくなってきた。ESG や SDGs は今までの前提の上で議論されていた事項であるが、一国の食料やエネルギーが需要を満たせないようになれば、今までと全く同じように ESG や SDGs に取り組むことができるのかについては疑問もある。

○　人権については、移民問題を含め、わが国は遅れすぎているのではないか。サステナビ

リティ思想の中に人権問題をきちんと据えるべきだ。

【次回開催日】７月１５日（金）午後３時　WEB にて開催